

利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。

(令和8年11月1日～)

※介護保険負担割合証において、利用者の負担割合が2割の方は、1) 3) 4) が2倍、3割の方は3倍となります。

1) 介護報酬に係る利用者負担金 (1日あたり)

要介護 1	6 1 6 円	要介護 3	7 6 5 円
要介護 2	6 8 9 円	要介護 4	8 3 8 円
		要介護 5	9 1 1 円

2) 居住費と食費 (1日あたり)

		負担限度額認定証をお持ちの方	その他の方
居 住 費	多床室	第 1 段階 0 円	9 1 5 円
		第 2 段階 4 3 0 円	
		第 3 段階① 4 3 0 円	
		第 3 段階② 5 3 0 円	
	個 室	第 1 段階 3 8 0 円	1, 2 3 1 円
		第 2 段階 4 8 0 円	
		第 3 段階① 8 8 0 円	
		第 3 段階② 9 8 0 円	
食 費		第 1 段階 3 0 0 円	2, 2 2 9 円
		第 2 段階 3 9 0 円	
		第 3 段階① 6 8 0 円	
		第 3 段階② 1, 4 2 0 円	

3) 加算 (施設体制／1日あたり)

日常生活継続支援加算 (I)	重介護者中心に受入る中、介護福祉士を手厚く配置。	3 8 円
看護体制加算 (I)	常勤の看護職員を配置。	5 円
看護体制加算 (II)	看護職員を手厚く配置。	9 円
看取り介護加算	死亡日以前 3 1 日以上 4 5 日以下。	7 6 円
	死亡日以前 4 日以上 3 0 日以下。	1 5 1 円
	死亡日前日、前々日。	7 1 1 円
	死亡日。	1, 3 3 8 円

4) 加算 (個別／1日あたり)

初期加算	入所日から 3 0 日以内に限ります。	3 2 円
外泊時費用	入院や外泊等、1ヶ月に 6 日間まで。	2 5 7 円
再入所時栄養連携加算	入院時大きく異なる栄養管理が必要になった場合。退院時1回。	2 0 9 円
安全対策体制加算	事故の防止と発生時の適切な対応の観点から担当者の配置。入所時1回。	2 1 円
口腔衛生管理加算 (II)	歯科衛生士が月 2 回以上技術的助言及び指導を行いLIFEの活用。	1 1 5 円／月
経口維持加算 (I)	医師、歯科医師の指導のもと栄養管理を行う。	4 1 8 円／月
経口維持加算 (II)	月1回以上の会議に医師など1名以上が加わる。	1 0 5 円／月
介護職員等処遇改善加算 (I 口)	1) に3)、4) を加えた総単位数の17.6%	4, 645円前後／月
科学的介護推進体制 II	科学的介護情報システム (LIFE) の活用。	5 3 円／月
協力医療機関連携加算	地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築	5 3 円／月
生産性向上推進体制加算 (II)	人材不足の中、サービスの質の確保及び職員の負担軽減の措置を講じている	1 1 円／月

５）その他の費用（全額、自己負担）

区 分	金 額	内 容 の 説 明
理美容代	1回1,980円（カット代）	利用者の希望により提供した場合
日用品費	実費	利用者の希望・選択によって提供した場合（持参の場合は無料）
健康管理費	実費	予防接種等
嗜好品	実費	利用者の希望・選択によって、又は、必要と判断される場合
外出付添い	職員1人つき1,000円（1時間）	利用者の希望により提供した場合
交通費	1km20円	協力病院（茅ヶ崎市立病院）を超える場合
駐車場料金	実費	通院時は、協力病院（茅ヶ崎市立病院）を超える場合
買物代行	1件1,000円	
預貯金管理費	1ヶ月1,000円	原則、行いません。
特別医療処置 材料費	実費	
処分費	5,000円	退所時など荷物処分希望の場合

通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額、自己負担）

区 分	金 額	内 容 の 説 明
行事代	実費	利用者の希望によって参加した場合